

No.	資料名 該当ページ 該当箇所	質問事項	回 答
1	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P1 1-(3)	履行期間についてホンテラッセ長与（新図書館）側の建設スケジュールに遅延が生じ、受注者側が予定していたスケジュールでの作業が困難になった場合、スケジュール変更及び履行期間の延長について協議できるものとの認識でよろしいでしょうか。	ホンテラッセ長与（新図書館）側の建設スケジュールの遅延など、受託者の責によらない事情により予定どおりの作業が困難となった場合は、必要に応じてスケジュール変更や契約変更の要否を含めて協議します。ただし、現時点で公告している図書館システム導入業務委託の履行期間、基幹部分及び後段導入拡張機能の導入完了期限並びに利用開始又は公開開始月は、実施要領及び基本仕様書に記載のとおりです。
2	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P1 実施要領、1-(3)-イ	後段導入拡張機能の保守期間について「イ 図書館システム利用料及び保守業務委託」に「令和8年11月から起算して60か月間」との記載がありますが、後段導入拡張機能の保守期間については令和9年3月1日から令和13年10月31日までの56か月間の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P2～P3 実施要領、2-(7)	「情報セキュリティの観点から本プロポーザルに参加する者は「ISMS（ISO27001）」の資格を有すること。」とありますが、ISMS（ISO27001）資格証の写しの提出は不要でしょうか。	ISMS（ISO27001）資格証の写しの提出は不要です。
4	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P3 5-(1)	4月27日の質問回答内容に対して、再質問をすることは可能でしょうか。可能である場合、再質問の受付期限及び回答期日についてご教示ください。	本プロポーザルにおける質問の受付は、実施要領に定める期間までとし、再質問は予定していません。
5	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P3 5-(2)-①-カ	「カ 納税証明書」については全て原本を提出することで間違いはないでしょうか。	納税証明書は、写しでの提出でも差し支えありません。
6	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P3 5-(2)-①-カ	法人住民税の納税証明書については、市税の「完納証明書」で代用できますでしょうか。	市税の完納証明書により、実施要領に記載した税目の納付状況が確認できる場合は、当該証明書で差し支えありません。
7	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P3 5-(2)-①-カ	納税証明書全般について、それぞれ納税額の記載が必要でしょうか。未納がないことを証明できればよろしいでしょうか。	納税額の記載までは求めません。要領に記載した各税目について、未納がないこと又は納付状況が確認できる証明書をご提出ください。
8	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P5～P6 10	選定方法について、プレゼンテーションへの参加可能人数をご教示ください。	プレゼンテーションへの参加人数は現地参加3人以内とし、オンライン参加は認めません。
9	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P6 9-(6)	「データ保護の為、公開サーバには個人情報情報を保管しないこと。OPACからメインサーバに直接アクセスできない構成とすること。また、館内OPAC・セルフ貸出機は電源ボタン等を利用者が操作できないよう対策を講じること。」とありますが、館内OPAC・セルフ貸出機の設置方法や設置する什器の仕様があればご教示ください。	設置方法や什器仕様については現時点で指定していません。館内OPAC・セルフ貸出機については、設定上の対策に加え、利用者が電源ボタンを操作できないよう物理的な対策を講じてください。具体的設置方法、什器、固定方法等は契約後に協議の上決定します。

No.	資料名 該当ページ 該当箇所	質問事項	回 答
10	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P6 10	「ネットワーク機器 1式 スイッチ、ファイアウォールその他必要なネットワーク機器」とありますが、各公民館等施設間のネットワークは既に存在する想定でよろしかったでしょうか。 その場合、ネットワーク構成等の情報をご教示ください。また、各公民館等施設からデータセンターへの接続はどのような想定をされていますでしょうか。	各公民館等施設間の閉域ネットワークは存在しません。各公民館等施設は既存のインターネット回線を利用し、各施設から直接図書館システムのデータセンターへ接続する想定です。
11	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P6 10	共有用NASについて 長与町図書館のみの利用でよろしいでしょうか。 公民館等の各施設からは接続なしとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、ホンテラッセ長与（新図書館）のみの利用です。
12	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P6 10	ネットワーク機器の数量は1式となっておりますが、ホンテラッセへの新設のみを想定し、公民館等施設への新設は想定していない認識でよろしいでしょうか。	ネットワーク機器1式（ルーター、スイッチ、ファイアウォール等）は、主としてホンテラッセ長与内の図書館部分を対象とする想定です。 公民館等施設については、既存のインターネット回線を利用する前提であり、新たなネットワーク機器一式を整備する想定ではありません。ただし、図書館システムが利用できるよう必要な設定・調整は本業務に含みます。
13	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P8 12	各図書館および公民館等施設のインターネット利用に伴う費用について、インターネット接続に必要な回線契約は対象外の認識で間違いありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P8 12	公民館等施設のネットワークについて OPACの接続に必要な既存ネットワーク機器の設定変更は含まないとの認識でよろしいでしょうか。	既存のインターネット回線を利用する前提で、図書館システムの接続に必要な既存ネットワーク機器の設定変更及び必要な調整は本業務に含みます。ただし、回線自体の新設又は大規模な機器整備は想定していません。
15	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P8 12	利用者用インターネット端末について 接続するネットワークは具体的にどのような想定を実施されていますでしょうか。 図書館システムにて利用するネットワークに接続する想定でしょうか。その際、業務ネットワークへの接続制限など、セキュリティに考慮すべき条件があれば具体的に教示ください。	利用者用インターネット端末は、来館者用に整備される無線Wi-Fi（無料）に接続するよう想定しています。図書館システムの業務ネットワークに接続する想定ではありません。
16	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P8 12	公民館等施設の現在のネットワーク構成について情報提供いただけないでしょうか。	各公民館等施設には既存のインターネット回線があります。詳細なネットワーク構成図の提供は予定していません。
17	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P9 14-(3)	「保守及び運用支援に当たる体制の中に、司書資格を有する者又は公共図書館業務に関する十分な知識及び経験を有する者を少なくとも1名配置し～」とありますが、「公共図書館業務に関する十分な知識及び経験」とは定義があいまいであるため司書資格を有するものが配置されるべきとの認識でよろしいでしょうか。 または、「公共図書館業務に関する十分な知識及び経験」について、第三者からみても明確な基準をご教示ください。	司書資格を有する者の配置を必須とするものではありません。「公共図書館業務に関する十分な知識及び経験」とは、公共図書館における実務経験又は公立図書館向け図書館システムの導入、保守若しくは運用支援業務に通算3年以上従事し、図書館運営に関する問い合わせ対応又は運用支援を行った経験を有する者を想定しています。
18	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P9 14-(5)	「個人情報保護に関する知識を有する技術者により、個人情報保護に関する研修を年1回実施すること。」 とありますが、「個人情報保護に関する知識を有する技術者」の定義があいまいであるため、一般財団法人全日本情報学習振興協会が認定する個人情報保護士の資格を有するべきものとの認識でよろしいでしょうか。または、「個人情報保護に関する知識を有する技術者」について、第三者からみても明確な基準をご教示ください。	一般財団法人全日本情報学習振興協会が認定する個人情報保護士の資格保有者に限定するものではありません。「個人情報保護に関する知識を有する技術者」とは、個人情報を取り扱う情報システムの設計、導入、保守、運用支援又は情報セキュリティ対応に通算3年以上従事した経験を有し、個人情報保護に関する安全管理措置について職員向けに説明又は研修を行うことができる者を想定しています。

No.	資料名 該当ページ 該当箇所	質問事項	回 答
19	機器仕様書 P1, P2 業務用端末<デスクトップ型> 業務用端末<ノート型> 図書館内・公民館OPAC端末<デスクトップ型> 利用者インターネット端末<ノート型> 座席予約チェックイン端末<デスクトップ型> 自動貸出機<デスクトップ型>	端末のリカバリディスクについて、業務用端末<ノート型>、利用者インターネット端末<ノート型>には「リカバリディスク添付のこと（1セット）」とありますが、業務用端末<デスクトップ型>には記載がなく、座席予約チェックイン端末<デスクトップ型>、図書館内・公民館OPAC端末<デスクトップ型>及び自動貸出機<デスクトップ型>には「リカバリディスク添付のこと」とだけ記載があります。が、各名称の端末ごとにリカバリディスクは1セット添付すればよろしいでしょうか。	リカバリディスク又は復旧用媒体については、各名称の端末ごとに1セット添付する取扱いとします。業務用端末<デスクトップ型>についても同様に必要とします。復旧用媒体は、物理ディスクに限らず、USB媒体その他同等の復旧手段による提案も可とします。
20	機器仕様書 P2 バーコードリーダー	バーコードリーダーの数について、バーコードリーダーの欄には23と記載がありますが、自動貸出機<デスクトップ型>及び座席予約チェックイン端末<デスクトップ型>のその他の欄にも「自立型バーコードリーダーを付属すること」と記載があります。トータルバーコードリーダーの数をご教示ください。	バーコードリーダーの数量は23式です。自動貸出機、座席予約チェックイン端末等に付属するバーコードリーダーについては、それぞれの端末仕様に含まれるため、別途加算しません。各端末に適したバーコードリーダーの形状を提案の中で示してください。
21	機能要件一覧 P6 54	座席予約システムは、利用者自身で図書館内での予約とインターネット経由で利用者のスマートフォン等から未来日も事前予約可能なシステムまで導入する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	機能要件一覧 P6 54	座席予約システムの対象範囲についてお伺いします。予約する座席の種類（〇〇ゾーン、など）と、トータルの座席数についてご教示ください。	座席予約の対象範囲及び席数は現時点の確定仕様ではありません。対象範囲は今後の運用整理及び最終レイアウトを踏まえて決定しますので、現時点では座席予約システムを導入可能な構成として提案してください。現時点では、4ゾーン、計40席程度を想定しています。
23	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P4～P5 5- (3) -②	5 提出書類等 ② 提出部数 正本1部、副本6部 見積書も正本1部、副本6部の提出となりますでしょうか。 その場合、提案書と同様に副本6部は企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をしない形で宜しいでしょうか。 また、見積書には押印は不要で宜しかったでしょうか。	見積書及び見積内訳書は、企画提案書等の提出書類に含まれるため、正本1部、副本6部を提出してください。また、副本には企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をしないものとします。なお、見積書への押印については、正本のみ押印のうえ提出してください。
24	長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領 P5～P6 10- (2)	10 選定方法 プレゼンテーション30分間、選定委員による質疑約20分間。提出した企画提案書をパワーポイント等で説明する場合は、ディスプレイ及びHDMIケーブルは町が準備し、パソコン等は参加者が持参すること。 企画提案書をそのまま投影するのではなく、視覚的な分かりやすさを重視し、プレゼンテーション用に要点を絞って加工したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。	提出済み企画提案書の内容の範囲内で、要点整理や視認性向上のためにプレゼンテーション用に加工することは可とします。ただし、企画提案書と異なる内容の説明、追加提案又は追加資料の配布は認めません。
25	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P5 6- (12)	6. 新システムの基本要件 (12) 座席予約システムについては、新たに構築する方法又は既存システムと連携する方法のいずれにも対応可能であること。なお、当該機能は令和9年3月から利用開始できること。 既存システムとの連携について確認させてください。 この「既存システム」とは、提案者が提供する図書館システムを指しているという理解でよろしいでしょうか。	ここでいう『既存システム』とは、座席予約機能について既に存在する外部システム等と連携する方法を含めた趣旨であり、必ずしも提案者が提供する図書館システム自体を指すものではありません。新規構築又は外部システム連携のいずれかで対応できることを示してください。

No.	資料名 該当ページ 該当箇所	質問事項	回 答
26	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P5 6- (13)	6. 新システムの基本要件 (13) 多言語対応システムであること。また、障害者基本計画に則りホームページの画面等はウェブアクセシビリティのガイドラインに準拠したものであること。今回の調達には、多言語の切り替え機能自体が含まれますでしょうか。それとも、多言語対応の要件を満たしていればよい（切り替え機能までは不要）という認識で相違ないでしょうか。 もし切り替え機能が必要な場合は、対象となる具体的な言語をご教示いただけますと幸いです。	英語に切り替えることができればよいものとします。
27	長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書 P8 12- (3)	1 2. 機器の設置 (3) 既設の回線終端装置 (ONU) 以降における館内ネットワーク機器の設置、接続、設定及び必要な調整作業について、事前に作業内容及びスケジュールを本町と協議し、承認を得ること。 既設の回線終端装置 (ONU) 以降との事です。機器設置対象となる全館に既設の回線終端装置 (ONU) があり、今回既存の回線を使用する認識で良いでしょうか。また、図書館以外の6施設は回線終端装置 (ONU) の近くに端末を設置する認識で良いでしょうか。	ホンテラッセ長与（新図書館）以外の6施設は、既存のインターネット回線を使用する想定です。光回線の新設を前提とするものではなく、回線終端装置 (ONU) 近傍への端末設置を前提とするものでもありません。詳細な配置場所、接続方法、設置方法その他必要な調整事項については、契約後に協議のうえ決定します。